

学校法人大阪学院大学
大阪学院大学
機関別評価結果

令和 7 年 3 月 14 日
一般財団法人大学・短期大学基準協会

大阪学院大学の概要

設置者	学校法人 大阪学院大学
理事長	白井 元康
学 長	白井 元康
A L O	後藤 登
開設年月日	昭和 38 年 4 月 1 日
所在地	大阪府吹田市岸部南二丁目 36 番 1 号

＜令和 6 年 5 月 1 日現在＞

設置学部及び収容定員（募集停止を除く）

学部	学科	収容定員
商学部	商学科	600
経営学部	経営学科	1,120
経営学部	ホスピタリティ経営学科	400
経済学部	経済学科	1,600
法学部	法学科	600
外国語学部	英語学科	480
国際学部	国際学科	320
情報学部	情報学科	400
合 計		5,520

大学院及び収容定員（募集停止を除く）

研究科	専攻	課程	収容定員
商学研究科	商学専攻	修士課程	60
商学研究科	商学専攻	博士課程	60
経済学研究科	経済学専攻	修士課程	60
経済学研究科	経済学専攻	博士課程	60
国際学研究科	国際学専攻	修士課程	20
国際学研究科	国際学専攻	博士課程	9
法学研究科	企業・自治体法務専攻	修士課程	60
法学研究科	企業・自治体法務専攻	博士課程	9
コンピューターサイエンス研究科	コンピューターサイエンス専攻	修士課程	20
合 計			358

通信教育及び収容定員（募集停止を除く）

学部	学科	収容定員
なし		
		合計

通信教育大学院及び収容定員（募集停止を除く）

研究科	専攻	課程	収容定員
なし			

機関別評価結果

大阪学院大学は、本協会が定める大学評価基準を満たしていることから、令和 7 年 3 月 14 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

令和 5 年 7 月 11 日付で大阪学院大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「教育と学術の研究を通じ、広く一般社会に貢献し、且つ人類の福祉と平和に寄与する視野の広い実践的な人材の育成を目的とする」とし、ウェブサイト等で学内外に公表されている。

大学の使命としての社会貢献も積極的に行われている。吹田市との連携協定をはじめとした自治体、地域企業、商店街振興組合まで社会連携室が中心となって多様な組織体との連携・協力を進めている。ボランティア活動を通じた学生の参加も、まちづくりに貢献している。

教育目的は、学則において明確に定めており、学部・学科、研究科ごとに定めた人材の養成・教育研究上の目的、教育目標は、ウェブサイト等により学内外に周知されている。

各学部・研究科は、建学の精神・教育理念・大学の使命を基に、各々の学問分野に対応した学習成果を定め、卒業認定・学位授与の方針において養成する能力として明示している。三つの方針は、一体的に定められウェブサイト等で学内外に公表されている。

自己点検・評価は、規程に基づいて毎年度組織的に実施されている。教育の質保証については、授業科目レベル、学位プログラムレベル、機関レベルにおいて学習成果の達成状況が測定されており、在学生を対象に行う「成長実感調査」を用いた「学修 PDCA」、卒業生や就職先への調査を用いた「実学 PDCA」等、学習成果を焦点とする査定の仕組みが構築されている。内部質保証に関する点検・評価も毎年度組織的に実施されている。

授与する学位分野ごとに卒業認定・学位授与の方針を定め、それぞれの学習成果と対応している。卒業認定・学位授与の方針は、教務部委員会、教授会等において定期的に点検されている。

授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応し、教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づいて体系的に編成されている。

入学者受入れの方針は、授与する学位分野ごとに定めており、入学者選抜要項、大学案内等に明記するとともに、オープンキャンパスや入試相談会、高等学校訪問等を通じて幅広く周知を図っている。

学習成果の獲得状況を測定する仕組みとして GPA 分布、単位取得率、卒業率、就職率等

が用いられている。

学生の学習支援は組織的に行われ、学習支援に必要な学内の教育研究系ネットワーク等を整備している。入学前から入学初期の修学サポート、学習に遅れや不安を感じる学生に対する支援は学習支援室や学生相談センター、学生の健康管理については保健センターが用意されている。就職に関してはキャリアセンター、留学については国際センターが中心となって全体的に支援を行っている。

教員組織は、大学設置基準を充足している。専任教員の採用、昇任に当たっては規程に基づき適切に行っている。事務組織については教育研究活動等に係る責任体制を規程等により明確にしている。

FD・SD活動は、規程等に基づき、各種研修を実施し、組織の活性化・情報の共有化を図っている。人事・労務管理については労働関係法令を遵守し、適切に行っているほか、就業規則は常時閲覧可能となっている。

校地、校舎の面積は大学設置基準を満たしている。教室、設備等については各種メディアを利用できる通常の講義教室のほか、グループワークが可能な教室やパソコン実習室等を整備している。図書館については十分な席数、蔵書を確保している。また体育館等のスポーツ施設についても適切な環境を整備している。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、規程に基づき責任者を置いている。デジタルサポートの専門スタッフが常駐して教員を支援し、学生を対象としたコンピュータ・リテラシー学習に特化した施設にはインストラクターが常駐し、講習会や個別指導等を行っている。

財務状況について、学校法人全体で過去3年間、大学部門で過去5年間の経常収支が収入超過となっている。

理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理しており、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。また、法令及び寄附行為に基づき理事会や評議員会等の諸会議を開催し、適切に運営している。理事会は私立学校法に従って学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

理事長が兼ねている学長は、規程に基づき選任されており、大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。教授会は、学則に基づいて学部ごとに設け、教育研究上の重要事項について意見を述べている。

監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査し、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるとともに、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後、2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、法令に基づき理事定数の2倍を超える数の評議員をもって組織されている。評議員会への諮問事項は法令に従って寄附行為に定められ、諮問されており、理事長を含め役員の諮問機関としての機能を果たしている。

教育情報及び財務情報等は、法令に基づいて公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、大学教育の継続的な質保証を図り、大学の主体的な改革・改

善を支援することにある。そのため、本協会では、大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ ミッションと教育の効果

[テーマ C 内部質保証]

- 「成長実感調査」は教育の質保証の中心となる在学生を対象とする調査であり、学習成果の獲得状況を知る重要な手がかりとなっており、「学修 PDCA」を構築している。
- 「実学 PDCA」は卒業生や就職先へのアンケートを使用し、これに学内で測定している「汎用的能力アンケート」と同一の項目の尺度を組み込むことにより、測定精度や外部評価としての価値を高めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 教養科目区分に、科目横断的でアクティブラーニングも含んだ「OGU リベラルアーツプログラム」を開設し、個々の学習成果や実践経験を有機的に関連付け、新たな知見を創造できる人材の養成をめざしている。

[テーマ B 学生支援]

- 未来体験プログラム「B-Chat（ビジネス・チャット）」は、学生が経営者や事業家から実践的なビジネススキルを直接学ぶという独自の取組みであり、卒業生に企業経営者の多い大学の特性が生かされている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- FD ジャーナル誌「渺望」の発行、「FD・SD 活動報告書」の発行、自己点検・評価を行う上での心構えや留意点等に関する特別企画講演会の開催、職員が外部研修で得た知見の教職員専用ウェブサイトへの掲載等、FD・SD 活動を積極的に行っている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 単位の計算方法について、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすることを学則に明示することが求められる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基 準	評価結果
基準Ⅰ ミッションと教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ ミッションと教育の効果

建学の精神は、「教育と学術の研究を通じ、広く一般社会に貢献し、且つ人類の福祉と平和に寄与する視野の広い実践的な人材の育成を目的とする」とし、これに基づき教育理念と大学の使命が作られ、それを具現化したものとして、学部と研究科が設置されている。建学の精神は、ウェブサイト等で学内外に公表されている。

建学の精神にある「広く一般社会への貢献」の具体形として、実践的な人材の育成に加えて、地域・社会と大学との直接的な関わりを通じた貢献活動が様々な形で多彩に行われている。大阪学院大学総合学術研究所による公開講座や、学部主催の公開講演会は研究の一端を社会に向けて発するものである。また地元の吹田市をはじめとした自治体との連携協力に関する基本協定や、地域企業との連携・協力、地域のまちづくりへの参加などが社会連携室を中心に進められている。また教職員や学生によるボランティア活動を通じた地域・社会貢献も活発である。

教育目的は、学則において明確に定めており、学部・学科、研究科ごとに定めた人材の養成・教育研究上の目的、教育目標は、ウェブサイト等により学内外に周知されている。

各学部・研究科は、建学の精神・教育理念・大学の使命を基に、各々の学問分野に対応した学習成果を定め、卒業認定・学位授与の方針において養成する能力として明示している。

三つの方針は一体的に定められ、ウェブサイト等により公表されている。

三つの方針を基に行われる教育活動を軸にした大学の活動全体に対して、毎年度自己点検・評価が行われている。自己点検・評価の仕組みは、組織的に構築されている。「個別機関自己点検・評価委員会」から「全学自己点検・評価実行委員会」へ、学内委員会レベルから全学レベルへと点検・評価が進められ、「基本構想委員会」で最終評価と改善の方向が示され、改善策が具体化されている。

内部質保証のPDCAサイクルが組織的に回されており、在学生を対象に行う「成長実感調査」を用いた「学修PDCA」、卒業生や就職先への調査を用いた「実学PDCA」等、学習成果を焦点とする査定の仕組みが構築されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業認定・学位授与の方針は、授与する学位分野ごとに定められおり、学習成果を具体的に示している。卒業認定・学位授与の方針は、教務部委員会、教授会等において定期的に点検されている。

授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針は体系的で順序性をもって示されており、学習成果との対応関係も明快である。

教育課程は、「共通科目」、「専攻科目」、「演習科目」で構成され、更に「共通科目」は初年次教育科目区分、教養科目区分、言語科目区分、実務基礎科目区分の四つに区分され、全体として3、4年次に受講する「専攻科目」や「演習科目」で生かされる課題探求能力の基礎を育成している。

新たな試みとして教養科目区分に「OGU リベラルアーツプログラム」、実務基礎科目区分に「OGU 数理データサイエンス・AI 教育プログラム」を開講しており、アクティブラーニングを主体とした区分横断的な試みである。なお、単位の計算方法について、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすることを学則に明示することが求められる。

授与する学位分野ごとに定めている入学者受入れの方針は、学習成果に対応しており、入学者選抜要項、大学案内等に明記するとともに、オープンキャンパスや入試相談会、高等学校訪問等を通じて幅広く周知を図っている。入学者受入れの方針は、入試委員会等の各種委員会で点検・評価している。

学習成果の獲得状況を測定する仕組みとしてGPA分布、単位取得率、卒業率、就職率等が用いられている。特に、「成長実感調査」においては、各学部が掲げる学習成果について5段階で評価しており、獲得された学習成果とレベルを可視化している。

学生の卒業後評価として、卒業生や就職先を対象とするアンケート調査を実施し、学習成果の点検・評価に活用している。

学習支援は組織的に行われ、学習支援に必要な学内の教育研究系ネットワーク等を整備している。修学の導入期、早期においては入学前教育、オリエンテーションが実施され、初年次前期において「フレッシュマンスキル」を全学生に履修させることで大学の学習の導入としている。さらに、ゼミナールにおけるサポート、オフィスアワーのほかに授業科目担当者への質問時間（ヘルプデスク）を設けている。また図書館やパソコンの利用方法については、授業のほか、図書館やITセンター、「OGUNET ヘルプデスク」等において支援を行っている。

学生の生活支援については、「学生に対する生活支援に関する方針」に基づき、組織的に行っており、心理的サポートを含めて行う学習支援室、メンタルケア等の総合窓口として学生相談センター、健康管理には保健センターが用意されている。

就職支援としてキャリアセンターで就職先紹介や個別面談を行うことに加え、キャリア教育を担当し、早期からのキャリア意識を図っている。またエクステンションセンターでは、各種資格取得を支援する講座を開設している。留学支援は国際センターが対応している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、大学設置基準を充足している。専任教員の採用、昇任に当たっては規程に基づき、非常勤講師を委嘱する際は大学の「非常勤講師委嘱に関する申し合わせ事項」に基づき適切に行っている。

専任教員は、教育課程編成・実施の方針の下、授業内容や教育方法の改善に資するよう教育研究活動を行っており、学内外の学会に所属し、意見交換、研究発表、学会誌への投稿等を行っている。研究費については、規程に基づいて配分しており、図書費、学会出張費及び一般教育研究費で構成している。専任教員には、個人研究室を整備している。

事務組織については、教育研究活動等に係る責任体制を規程等により明確にしている。FD・SD活動については、規程等に基づき、各種研修を実施し、組織の活性化・情報の共有化を図っている。

人事・労務管理については、労働関係法令を遵守し、適切に行っているほか、就業規則は常時閲覧可能となっている。

校地、校舎の面積は大学設置基準を満たしている。施設・設備及び備品は、規程に基づき、適切に管理している。教室、設備等については、各種メディアを利用できる通常の講義教室のほか、グループワークが可能な教室やパソコン実習室等を整備している。図書館については十分な席数、蔵書を確保している。体育館等スポーツ施設についても適切な環境を整備している。施設・設備面における障がい者への配慮としては、整備計画を作成し、順次バリアフリー化等を進めている。合わせて、耐震設計及び耐震工事を進めるよう調整を行っている。

固定資産管理、消耗品及び貯蔵品管理については、関連規程を整備し、適切に行われている。防災対策については、毎年、学生と教職員が参加する消火器操法訓練、避難訓練等を実施している。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、規程に基づき責任者を置いている。デジタルサポートの専門スタッフが常駐して教員の支援を行い、学生を対象としたコンピュータ・リテラシー学習に特化した施設にはインストラクターが常駐し情報系講習会や個別指導等を行っている。また、学生の学習支援のために必要な学内の教育研究系ネットワーク等を整備している。

財務状況について、学校法人全体で過去3年間、大学部門で過去5年間の経常収支が収入超過となっている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理しており、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。また、法令及び寄附行為に基づき理事会や評議員会等の諸会議を開催し、適切に運営している。理事会は、私立学校法に従って学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

理事長が兼ねている学長は、規程に基づき選任されており、大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

教授会は、学則に基づいて学部ごとに設け、教育研究上の重要事項について意見を述べている。また、学長の意思決定を補佐する機能を担うものとして、大学協議会、大学院委

員会及び IR 推進室等を設け、教職員が一体となって、建学の精神を基に、学習成果と三つの方針の具現化、並びに学生支援の充実に向けて様々な取組みを行っている。

監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査し、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるとともに、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。また、公認会計士と連携し、会計監査内容の報告を受けるなど、適正な監査が円滑に進められるよう役割を果たしている。

評議員会は、法令等に基づき理事定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織されている。評議員会への諮問事項は法令に従って寄附行為に定められ、理事長を含め役員の諮問機関としての機能を果たしている。なお、評議員会に監事が出席しているにもかかわらず、議事録において出席を記載していない回があるので、実態に応じて適切に記載することが望まれる。

情報公開に関しては、学校教育法施行規則に定める教育研究活動等の情報及び私立学校法に定める財務情報等をウェブサイトにおいて公表・公開している。